

2019年(令和元年)6月27日

会員及び法律事務職員 各位

大阪弁護士会
会長 今川 忠
同 弁護士業務改革委員会
委員長 田中 宏

2019年度法律事務職員研修会のご案内

2019年度法律事務職員研修会のプログラムをご案内いたします。

大阪弁護士会では、昨年度まで、法律事務所において一定の経験を積まれた方を対象として15～16科目にわたる研修会を実施し、法律事務職員の実務能力向上とレベルアップに貢献してまいりました。毎年開催される事務職員研修は、主として日常の法律実務に直結する研修として会員各位及び事務職員の方々より好評を得ていましたが、弁護士業務改革委員会では参加者からのアンケートも踏まえてより充実した事務職員研修となるよう様々な角度から論議を行い、①初級研修を終えた事務職員の方々を対象として、さらに法律事務の基礎を学ぶ基礎研修、②幅広い実務能力とより高い専門性を身につけることを目的とした応用研修（研修レベルは2年以上法律実務を経験した方を想定しています）の2つのコースに分けて今年度も研修を実施することといたしました。

つきましては、本年度の基礎研修を裏面の日時、内容にて開催させていただきます。

多くの事務職員の方々のご参加をお待ちしております。また、会員各位におかれては、所属事務職員の研修会への参加について特別のご配慮を承りますよう重ねてお願いする次第です。

なお、応用研修の日時等につきましては、本年秋頃にご案内を予定しています。

☆予約は不要です。

☆研修会開始前に受付と受講料（資料代）として500円のお支払いをお願いします。

☆定員は当日お申込の先着120名となっております。

☆事務職員研修会への参加を希望される弁護士の方は、「若手会員の令和元年度法律事務職員研修会への参加にあたってのお願い」（別途配布）を確認して手続をしてください。

開催時間：午後1時15分～3時15分（午後0時45分開場）

開催場所：大阪弁護士会館2階ホールもしくは1001号・1002号室

（当日の会場案内をご覧ください）

2019年度 事務職員 基礎研修会 日程（第1回～第8回）

*** 研修時間は、いずれも13:15～15:15**

*** 六法があればできるだけご持参下さい。**

*** 「法律事務の手引き(全訂第9版)」(大阪弁護士会・大阪弁護士協同組合)を使用する場合があります。できるだけご持参下さい。**

	開催日時・テーマ・研修内容等	講 師
第 1 回	2019年7月16日(火)「民事訴訟の流れ」	事務職員 平川春菜
	訴状作成と提出、送達、訴訟書類の送付及び受領、記録謄写、判決などについて説明します。また、上訴など第一審終了後の手続についても説明します。	
第 2 回	2019年7月25日(木)「民事保全手続の概要」	事務職員 春名敬志
	保全事件の申し立て、保証供託の手続き、保全執行、担保取消・取戻、払渡し請求など、事務職員として理解しておくべきポイントを学習します。	
第 3 回	2019年8月6日(火)「債権執行手続の概要」	事務職員 秋山早枝
	執行文付与(各種)、送達証明などの必要書類の請求、基本的な債権執行の申立、取立ての流れを説明します。	
第 4 回	2019年8月20日(火)「破産手続(同時廃止)」	事務職員 上垣早穂
	破産事件の原則である一般管財事件と同時廃止事件の違い、同時廃止の申立及び申立に際して必要となる書類の準備や手続、及び留意点等を学びます。	
第 5 回	2019年8月30日(金)「家事手続・人事訴訟」	弁 護 士 有村とく子 事務職員 高岡 麗
	家事事件(調停事件・審判事件・人事訴訟事件)の概要について学ぶとともに、人事訴訟事件の具体的な流れをみていきます。	
第 6 回	2019年9月9日(月)「成年後見手続」	弁 護 士 溝上絢子 事務職員 富田宏史
	後見開始・成年後見人選任申立手続き、成年後見業務について学びます。	
第 7 回	2019年9月18日(水)「相続実務」	事務職員 福光佐和子
	相続の放棄・限定承認、遺言の種類と要件など相続に関する実務を紹介します。	
第 8 回	2019年10月3日(木)「刑事・少年事件における事務職員の役割」	弁 護 士 西尾和則 事務職員 橋本 浩
	刑事手続の流れや少年事件と刑事事件との違いなどを学び、理解を深めます。	